

# 沈約『宋書』の何承天

稀代 麻也子

## はじめに

沈約(四四一～五一三)は、南朝宋の「正史」の編纂者である。彼は南朝斉の永明六年(四八八)に『宋書』の紀伝部分を提出した。この部分については、川合安氏の、「沈約『宋書』の史論(一)」(弘前大学『文経論叢』二七―三三、一九九二年)に始まる一連の訳注があり、各巻末の「史臣曰」には沈約自身の見解が示されていることを、歴史学の立場から確認している。論者は、文学研究の立場から、取り上げた人物に対する『宋書』の表現方法を分析することによって、沈約のその人物に対する評価について考察する中で、何承天(三七〇～四四七)<sup>(1)</sup>も特徴的に描かれていることを見いだした。何承天は、元嘉暦をつくった科学者として有名である。しかし、現在に伝わる彼の詩文作品は極めて少ない。しかも、沈約『宋書』に引用されたことによって、辛うじて伝わったものが多い。他には『弘明集』・『広弘明集』・『隋書』・『通典』・『初学記』・『芸文類聚』<sup>(2)</sup>によって伝わっている程度である。

本稿は、『宋書』<sup>(3)</sup>の記述を分析することによって、沈約にとって何承天がいかなる存在であったのかを探る試みである。

## 一、本伝における「安辺論」と「議」の引用

『宋書』で何承天が主人公になっている本伝(巻六十四、一八六二～一八七一頁)には、その長文ゆえに『南史』では「文多不載(文多ければ載せず)」と割愛されている「安辺論」が、上表とともに長々と引用されている。『宋書』で

沈約自身の考えを述べる「史臣曰」以下の部分に、その理由が記されている。博而篤矣、載之云爾(博にして篤ければ、之を載すとしかいふ)巻三三何承天伝、一八七二頁。

博引旁証な篤論だから載せたのだとわざわざ断っていることから、本伝の過半を占めるこの引用が不自然なものであることを自覚していたことがわかる。もう一点、不自然にみえるのは、本伝に五篇もの「議」が引用されていることである。しかし、「議」がかならず口頭でなく、文書の「議」によってなされる」ものであり、「典拠のない議論や恣意的議論」が摘発され、懲罰の対象となるものであったならば、博学の母に育てられ、「儒史百家、該覽せざるは莫(儒史百家、莫不該覽)巻三三何承天伝、一八六二頁」く、八百巻あった『礼論』<sup>(4)</sup>を三百巻に編集しなおすほど学究肌であった何承天の伝に「議」を多く引用することは、妥当であったと言えそうである。

## 二、謝晦伝における代作の引用と夷蛮伝における慧琳「均善論」の紹介

沈約『宋書』においては、本伝ではない列伝部分にも、何承天が見え隠れしていることがある。

例えば、謝晦伝などには、一読した印象よりもずっと多く何承天が関わっていることについては、謝晦伝そのものではなく、何承天伝の次の記載によってわかる。

元嘉三年、晦将見討(中略)、使承天造立表檄(元嘉三年、晦将に伐たれん

Abstract

とするや（中略）、承天をして表檄を造立せしむ（卷六十四何承天伝、一八六三頁）。

謝晦伝（卷四十四、一四六三～一四七八頁）に引用される作品のうち、表二篇と檄一篇<sup>6</sup>、何承天に書いてもらったものなのである。『南史』（卷十九、五一～五二五頁）のように謝晦伝から何承天の代作をほぼ削除すると、伝の分量が三分の一度にまで減ってしまう。沈約は、何承天が代作した表や檄の史料価値を十分に認識していたと言えよう。

また、夷蛮伝の例も面白い。この巻に何承天は直接には全く登場しないのだが、慧琳の「均善論」（「白黒論」）が引かれていることによつて、何承天が立ち現れてくる<sup>7</sup>。

### 三、「史臣曰」と「史臣案」

本紀と列伝において、沈約は史論部分については、ほぼすべて「史臣曰」で開始する体裁をとっている<sup>8</sup>。

紀伝の末尾部分で例外的に「或人問史臣曰」となっている卷五十八で評価対象となつている三名について、沈約は卷五十三ですでに当該巻の伝主である江夷・謝方明と並べ、「江夷・謝方明・謝弘微・王惠・王球、学義の美は、未だ以て名を成すに足らざるも、而れども貞心雅体は、廷臣 罕に及ぶ所なり（江夷・謝方明・謝弘微・王惠・王球、学義之美、未足以成名、而貞心雅体、廷臣所罕及、一六六四頁）」と、礼楽という学問で名を成すレベルではないが、先になすべき「質」については十分に身につけている点を高く評価している。その上で、卷五十八で、謝弘微と王惠・王球との違いを問答形式で記す。

或人問史臣曰、「王惠何如」、答之曰、「令明簡」。又問、「王球何如」、答曰、「倩玉淡」。又問、「謝弘微何如」、曰、「簡而不失、淡而不流、古之所謂名臣、弘微当之矣」。（或る人史臣に問ひて曰く、「王惠は何如」と、之に答へて曰く、「令明は簡なり」と。又問ふ、「王球は何如」と、答へて曰く、「倩玉は淡なり」と。又問ふに、「謝弘微は何如」と、曰く、「簡にして失はず、淡にして流れず、古の所謂名臣は、弘微之に当たる」と。）

卷五十三の「史臣曰」とあわせ解釈すれば、沈約は謝弘微について、廷臣と

して名を成す人物であると認めつつ、それを礼楽や芸能などの文化装置を使って表現するために必要な学問については名を成すところまではいっていない、と評していることになる。

「史臣曰」で始まる史論がない「志」においても、実は「史臣」を使って沈約自身の見解を示す部分がある。紀伝で自己の見解を直接示す目印として使い、重要な役割を持たせ自称とした「史臣」という語を、紀伝よりも後に編集し終わり提出されたことが明確な「志」において、沈約が他称として使っているとは考えにくい。

「史臣案」の形で明示されている十条のうち、本稿で注目するのは、何承天の考えと併記されている二条である。

### 四、礼志における「史臣案」

「史臣案」として沈約が考えをどのように披露しているかについて、まず、礼志の例をみる。

史臣案、今結旌綏旌同、而德車・武車之所不建。又木牛之義、亦未灼然可曉。又案、周礼弁載法物、莫不詳究。然無相風・罽網・旄頭之属。此非古制明矣。何承天謂戰国並争、師旅数出。懸鳥之設、務察風候、宜是秦矣。（史臣案するに、今旌を結び旌を綏げるは同じ、而れども德車・武車の建てざる所なり。又木牛の義も、亦未だ灼然と曉らかにすべからず。又案するに、周礼は法物を弁載し、詳究せざるはなし。然れども相風・罽網・旄頭の属無し。此れ古制に非ざること明らかなり。何承天謂へらく戦国並びに争ひ、師旅数しば出ださる。懸鳥の設、務めは風の候なるを察るにあれば、宜しく是れ秦なるべし）卷十八礼五、五四六頁。

これは、天子の車列について記す中で、車につける物品について正確に捉えようと苦労している部分である。使われている単語が具体的にどういうものを指し、由緒正しいものであるかを吟味する中で、何承天の舅父の徐広『車服注』に基づいて考えてもよくわからない部分があることを述べたのが、引用最初の「史臣案」である。次の「又案」では、相風・罽網・旄頭など、車につけるものについて、『周礼』に記載がないことを根拠に、後出のものだ

と断定する。それを補強するものとして、まず相風についての何承天の説を引き、相風鳥を車につけるようになったのは、風をみる必然性があつた秦からだとする。

「秦 礼学を滅し、事多く古に違ふ（秦滅礼学、事多違古）卷十八礼五、五三九頁」と嘆く沈約は、「史臣案」の前後で、様々な説を引きながら、正確な理解を目指しているのである。

## 五、樂志における「史臣案」

ここでは、樂志での例を確認する。

何承天曰、「世咸伝呉朝無雅樂。案、孫皓迎父喪明陵、唯云倡伎昼夜不息。則無金石登歌可知矣。」承天曰、「或云、今之神絃、孫氏以為宗廟登歌也。」

史臣案、陸機孫權誄「肆夏在廟、雲翹承口」<sup>13</sup>。機不容虚設此言。又韋昭孫休世上鼓吹饒歌十二曲表曰、「当付樂官善歌者習歌。」然則呉朝非無樂官。善歌者乃能以歌辞被糸管。寧容止以神絃為廟樂而已乎。<sup>14</sup>（何承天曰く、「世咸 呉朝に雅樂無しと伝ふ。案ずるに、孫皓 父の喪を明陵に迎ふるに、唯だ倡伎昼夜息まずと云ふのみ。則ち金石の登歌無きこと知るべし」と。承天曰く、「或ひは、今の神絃、孫氏以為へらく宗廟の登歌なりと云ふ」と。史臣案するに、陸機の孫權誄に「肆夏 廟に在り、雲翹 口に承く」と。機 此の言を虚設とするを容れず。

又韋昭 孫休の世に鼓吹饒歌十二曲を上る表に曰く、「当に樂官に付して歌を善くする者をして習歌せしむべし」と。然らば則ち呉朝 樂官無きに非ず。歌を善くする者は乃ち能く歌辞を以て糸管を被く。寧んぞ止だ神絃を以て廟樂と為すのみなるを容れんや）卷十九樂一、五八九頁。

これは、天地や宗廟の祭祀における雅樂整備の紆余曲折を述べている中に置かれた一節である。何承天は、呉の孫皓が亡き父 孫和を祭る際に「七日三祭に比ぎ、倡伎昼夜娛樂す（比七日三祭、倡伎昼夜娛樂 『三国志』卷五十九呉主五子伝）」という有様であつたことを根拠に、呉には雅樂が無かつたと言われていることが正しいとする。何承天は更に踏み込んで、民間で雑神の祭祀に用いられる歌曲を孫呉では宗廟祭祀の歌曲として演奏していたという説を挙げる。これに対して沈約は、陸機「孫權誄」に、宗廟で演奏される曲と、

沈約『宋書』の何承天

郊祀で舞われる舞<sup>16</sup>についての記述とがあることを指摘し、陸機は信憑性を疑われるとは思ひもしなかつたはずだと反論する。沈約はさらに、韋昭が呉の「鼓吹饒歌」を作成し提出するに際して、樂官に託して歌の上手な者に習得させるようにと発言していることを挙げ、呉にも雅樂に携わる樂官がいたこととの証左とする。さらに、樂器の演奏に合わせて正確な歌詞で歌う技術がある者がいるからには、俗樂を雅樂と混同していただけだとするような説は受けたいと、強い調子で主張する。

沈約は、礼志では自説を補強するために何承天の説を使い、樂志では何承天に反論している。学者としての何承天に対する敬意が、ここに示された対峙の仕方によってみえてくる。

## 六、「鼓吹饒歌」の私造と五言「芳樹」の誕生

何承天の詩で、唯一今日まで完全な形で伝わっているのが「鼓吹饒歌」十<sup>17</sup>五篇である。この作品は、『宋書』に引用されることよつてのこされた。

『宋書』に引かれる「鼓吹饒歌」は、漢の「鼓吹饒歌」・魏の繆襲の「鼓吹曲」・晋の傅玄の「鼓吹歌曲」・呉の韋昭の「鼓吹曲」・今鼓吹饒歌詞・何承天の「鼓吹饒歌」の六種類だが、何承天のものは「鼓吹饒歌」、そして「樂志一」の最後に位置する。直前にあるのは、「樂人 音声を以て相伝ふ、訓詁 復た解すべからず（樂人以音声相伝、訓詁不可復解）卷二十二樂四、七二七頁」として引かれる「今の鼓吹饒歌の詞」である。漢・魏・晋という流れに沿つて並べ、その後「正統」ではない三種類の「鼓吹饒歌」が引かれていることが確認できる。であるとしても、歌詞の意味が不明な「今」のものを引いた後に、どうして時間的に戻つて何承天の作を引いているのかといえば、「何承天義熙中私造」（卷二十二樂四、七一八頁）の作品だからである。沈約は、何承天のものが「鼓吹饒歌」の公的性格とは相容れないことを承知の上で「樂志」に載せたのである。沈約にその判断をさせたものが何かを考える上で重要なのが、「芳樹篇」<sup>19</sup>である。題詞をみるだけでも、魏の繆襲・呉の韋昭・晋の傅玄ともに頌徳の内容をもち、組曲である「鼓吹饒歌」の一部として役割を担っていることがわかる。

「魏鼓吹曲十二篇 繆襲造」、漢第十一曲芳樹、今第十一曲邕熙、言魏氏臨其國、君臣邕穆、庶績咸熙也。

「晋鼓吹歌曲二十二篇 傅玄作」「天序 古芳樹行」、天序、言聖皇庥曆受禪、弘濟大化、用人各尽其才也。

「呉鼓吹曲十二篇 韋昭造」、承天命者、言上以聖德踐位、道化至盛也。漢曲有芳樹、此篇当之。第十一。

これら、天下国家にかかわるスケールの大きな作品に対して、題詞がついていない何承天の「芳樹」の内容は個人的な感懐にとどまり、スケールが小さい。いま、形式的な特徴をみるため詩の原文のみを挙げると、次の通りである。

芳樹生北庭、豊隆正裴徊。翠穎陵冬秀、紅葩迎春開。佳人閑幽室、恵心婉以諧。蘭房掩綺幌、綠草被長階。日夕游雲際、歸禽命同棲。皓月盈素景、涼風弘中閨。哀弦理虛室、要妙清且悽。嘯歌流激楚、傷此碩人懷。梁塵集丹帷、微颿揚羅桂。豈怨嘉時莫、徒惜良願乖。(七二二頁)。

他のものとは異なり、完全な五言詩である。しかも、「君主の寵愛を失った宮中の女性を描いた抒情的な作品」<sup>(20)</sup>であり、『玉台新詠』にとられていたとしてもそれほどには違和感を覚えない作といえる。

沈約は、『宋書』の紀伝を提出した頃に「芳樹」という詩をつくっている。「芳樹」の古辞は、風に揺れる木々のように、恋人が他の女に心を移しているのではないかと疑う嫉妬の情が隠喩として託されているが、沈約、謝朓、王融の詩は、芳しい桂の樹がやがて寒い季節の訪れと共に枯れ果ててしまうことを感傷的に詠う。<sup>(21)</sup>

何承天の五言二十句に対して沈約・謝朓・王融の作は五言八句であったが、ここで興味深い事実気づく。

それは、傅玄「作」のものにはない句数と字数の表示が、繆襲「造」と韋昭「造」のものにはついていることである。

繆襲造 右邕熙曲凡十五句、其六句句三字、三句句四字、一句二字、三句句五字、二句句六字。

韋昭造 右承天命曲凡三十四句、其十九句句三字、二句句五字、十三句

句四字。

何承天の作に句数と字数の表示はないものの、沈約は「私造」された「芳樹」の字句の数を意識していたはずである。沈約がやや強引に樂志に何承天の作を載せたのは、すでに実作していた彼が、何承天の作のもつ新しさを歴史に埋もれさせてはいけなさと感じていたからではなからうか。

## 七、新法の私撰と元嘉曆の改定

「鼓吹饒歌」を「私造」していた何承天は、曆も「私撰」していた。

宋太祖頗好曆數。太子率更令何承天私撰新法(宋の太祖頗る曆數を好む。

太子率更令 何承天 私に新法を撰す) 卷十二律曆中、二一八六頁。

天が個人的に作成していた曆は、当初非常に科学的なものであった。何承天が個人的に作成していた曆は、当初非常に科学的なものであった。何承天が最初に作成した曆は、当初非常に科学的なものであった。

定朔望をきめる計算法は、すでに劉洪の乾象曆にみえているが、これによつて実際に月の大きさをきめることを提案したのは、何承天が最初である(中略)この改曆の動機は、全く景初曆が天象と合致しなくなったことに原因がある。また従来の曆法で上元の時に日月五星がいずれも基準状態にありとし、それを計算の起点としていたが、元嘉曆では五星それぞれに別個の計算起点を採用した。さらに元嘉曆の創始として有名なのは計算技術の面で調日法を創始したことである。これは主として一月の長さを計算するにあたり、特にその日の端数を分数で表わすのに、観測値を強弱二つの分数ではさみ、この強率、弱率より進んで観測値に近づける方法である。<sup>(23)</sup>

定朔望は定朔法とも称される。

定朔法とは、日月の実際の運動を考慮して毎月の朔を決定する曆術である。伝統的な曆法では日月の平均運動に基づいて朔望を計算する平朔法と呼ばれる方法が用いられ、曆上の朔と実際の朔とが齟齬を来す現象が生じていた。(中略)元嘉曆では定朔法は提議されたものの、採用には至らなかった。<sup>(24)</sup>

何承天が最初に提出した「新法」は、舅父の徐広の四十年にわたる観察記録

を受け継ぎ、何承天自身も四十年間研究した結果のものであった。<sup>(25)</sup> その成果としての「新法」<sup>(26)</sup>の最大の改革点であった定朔法は、理論的に正しいと認められたにもかかわらず、利便性を優先され却下された。何承天は平朔法に戻すことを受け入れ、曆を修正し提出した。

承天乃改新法依旧術(承天乃新法を改め旧術に依る) 卷十二律曆中、二八九頁。

その結果、元嘉二十二(四四五)年に改訂版の元嘉曆が採用された。

二十二年春正月辛卯朔、改用御史中丞何承天元嘉新曆(二十二年春正月辛卯朔、改めて御史中丞何承天の元嘉の新曆を用ふ) 卷五文帝紀、九九頁。

元嘉曆は、この後、梁の天監八(五〇九)年まで使われることになる。元嘉十八(四四二)年から天監十二(五一三)年にかけて生きた沈約は、その生涯のほとんどを元嘉曆の中で過ごしたのである。

## おわりに

『宋書』において、謝靈運や陶淵明、鮑照に対する沈約の称揚は、それぞれの本伝を分析することによってみえてくる。<sup>(27)</sup> 本稿では、自序で沈約『宋書』の素材をつくった歴史家の起点に据えられている何承天を取り上げ、彼に関連する記述方法の特性を探る中で、何承天に関わる記述の特徴が「志」の部分に顕著であると分析し、沈約『宋書』には、学問の成果を表現活動に結びつけた学者に対する敬意が表現されていることを見いだした。

宋故著作郎何承天始撰宋書、草立紀伝、止於武帝功臣、篇牘未広。其所撰志、唯天文・律曆(宋の故の著作郎何承天 始めて宋書を撰し、紀伝を草立するも、武帝の功臣に止まり、篇牘未だ広からず。其の撰する所の志は、唯だ天文・律曆のみ) 卷一百、二七〇六頁。

ここだけを切り取って読むと、沈約は何承天をあまり高く評価していなかったようにもみえる。しかし、『宋書』の記載を注意深く検討した結果浮かび上がったのは、沈約の何承天に対する深い敬意に他ならなかった。沈約は、何承天が、厳密な科学的思考と博学を、曆や樂府の表現に結実させたことを高く評価していたのである。

## 注

- (1) 何承天の生卒年について、楊恩玉は三七九〜四五六年とする。(『何承天伝』八〜一六頁) 二、何承天の生卒年「一六頁、鳳凰出版社、二〇一八年)。
- (2) 本稿では、『宋書』引用文については、基本的に中華書局の点校本(修訂本)に基づく。
- (3) 『南史』では、「安辺論」を引用することはせず、背景と内容を極めて簡潔にまとめている(「時魏軍南伐、文帝訪群臣捍禦之略。承天上安辺論、凡陳四事。其一、移遠就近、以夷内地。其二、浚復城隍、以增阻防。其三、纂偶車牛、以飾戎械。其四、計丁課仗、勿使有闕。文多不載」卷三「何承天伝、八七〇頁)。本稿では、『南史』引用文については、基本的に中華書局の点校本(一九七五年版)に基づく。
- (4) 中村圭爾『六朝政治社会史研究』一七一〜二二三頁「第五章 南朝における議」二一五・二二六頁、汲古書院、二〇一三年)。
- (5) 「先是、礼論有八百卷、承天刪減并合、以類相從、凡為三百卷」卷六十四何承天伝、一八七一頁)。
- (6) 嚴可均は三作品について、何承天の集に組み入れてある。「案、何承天伝云、晦将見討、使承天造立表檄、則晦伝所載之二表及檄、当編入承天集中」(『全宋文』謝晦題下注。『全上古三代秦漢三國六朝文』二六二二 a、中華書局、一九五八年影印)。
- (7) 稀代麻也子(陳例君訳)「從『宋書』表現手法論「夷蛮伝」引用「均善論」的意義」(中央研究院中国文哲研究所「中国文哲研究通訊」三一—二〇二二年)。
- (8) 原型をとどめない卷四少帝紀は「史臣曰」を欠いており、点校本が指摘するように部分的にしか伝わらない(蓋即本卷史臣曰之殘存結尾語、七六頁)。同じく「史臣曰」を欠く卷四十六について、鄭穆は沈約の原型ではないとする(「伝末又無史臣論、疑非約書」、一五二頁)。
- (9) 「本条は、三人の人物評論の形をとりつつ、謝弘微の卓越した人格を浮き彫りにする。この三人についての評論は、すでに、「卷五三「史臣曰」の条にみえるが、それをさらに展開したのが本条である」。川合安「沈約『宋書』の史論(二)」(弘前大学人文学部『文経論叢』二十八—三、一九九三年三月)。
- (10) 「史臣曰、為国之道、食不如信、立人之要、先質後文。士君子当以体正為基、踏義為本、然後飾以云能、文以礼樂、苟或難備、不若文不足而質有余也。是以小心翼翼、可祇事於上帝、嗇夫喋喋、終不離於虎圈。江夷・謝方明・謝弘微・王惠・王球、学義之美、未足以成名、而貞心雅体、廷臣所罕及。詩云「温温恭人、惟德之基」、信矣」(二六六四頁)。
- (11) 「志」が本紀や列伝よりも遅れて提出されることについては、上表(卷一百自序)に明記されている(「本紀列伝、繕写已畢、合七帙七十卷、臣今謹奏呈。所撰諸志、須成統上」、二七〇七頁)。
- (12) 嚴可均はこの案語を沈約のものとするが、誤り「案、張溥本、此下有案孫皓云云乃沈約語也。不録」(『全宋文』何承天「論具朝設案」注。『全上古三代秦漢三國六

朝文』二五六八a、中華書局、一九五八年影印。

(13) 陸機「孫權誄」の欠字部分について、劉運好は「以文意推之、所欠之字或当為堂」と推測する（『陸士衡文集校注』一二七九頁、鳳凰出版社、二〇〇七年）。

(14) この部分を、佐竹保子・釜谷武志・長谷部剛・林香奈・佐藤大志『宋書』樂志一訳注稿（二）（『中文研究会』未名）二二二、二〇〇四年三月）は次のように訳している。「何承天が言う、「世間ではみな呉王朝には雅楽がなかったと伝えている。思うに、孫皓が父を明陵に改葬したとき（二六七）、歌いめの歌が昼も夜も止まなかったとのみ記されているのだから、呉王朝には鍾と磬の登歌がなかったことが分かる」。承天は言う、「一説に、今の神絃を、孫氏は宗廟の登歌としたという」。史官が考えるに、陸機の「孫權の誄」に「肆夏の曲は御靈廟に奏でられ、雲翹の舞が□に続く」とあり、陸機が嘘をつくはずはない。また韋昭が孫休の時代に鼓吹鏡歌十二曲を奉った上表文には、「樂官の歌のうまい者に預けて歌を練習させるのが宜しいでしょう」と言う。そうとすれば呉王朝に樂官がいなかったのではなく、歌のうまい者であれば歌詞を弦楽器や管楽器の調べに乗せることができたはずなので、神絃だけを宗廟の音楽とする事態などあり得ようか」。

(15) 柳川順子は「秦始皇に始まり、漢王朝から民間の富豪にまで広まったいわゆる陵寝制度も呉に及んでおり、末代の帝（烏程侯）の孫皓は、父の和を明陵に改葬して園邑を置き、寝堂を設け、祭事に倡妓の娯楽を伴ったという（中略）死者の祭りに倡妓を伴うのは、漢代、中原一帯で広く行われた風俗である」と説明する（『漢代五言詩歌史の研究』四三八頁、創文社、二〇一三年）。

(16) 樂志に「雲翹・育命之舞」（卷十九樂一、五八六頁）とあり、「雲翹」が舞であることが確認できる。また、「肆夏」が神の送迎の際に演奏されることについては、元嘉年間に行われた議論の結論のひとつとして引用がある（『祠南郊迎神、奏肆夏。皇帝初登壇、奏登歌。初献、奏凱容・宣烈之舞。送神、奏肆夏。祠廟迎神、奏肆夏。皇帝入廟門、奏永至。皇帝詣東壁、奏登歌。初献、奏凱容・宣烈之舞。終献、奏永安。送神奏肆夏』（卷十九樂一、五九三～五九四頁）。

(17) 何承天の鼓吹鏡歌の特徴については、楊恩玉に詳細な分析があり、劉裕に向けた頌徳が五首、諫誡が四首、景情が六首として（『何承天伝』八四～九三頁）、「何承天の音律学貢獻 2、何承天の鼓吹鏡歌」、鳳凰出版社、二〇一八年）。

(18) 韋昭「鼓吹鏡歌」の専論として、高橋康浩「韋昭「呉鼓吹曲」について——孫呉正統論をめぐって」（『日本中国学会報』六十、二〇〇八年一〇月、『韋昭研究』、汲古書院、二〇一一年所収）がある。

(19) 樂志に引用される他の「芳樹」は次の通りである。  
芳樹、日月君乱、如於風。芳樹不上無心。温而鵠、三而為行。臨蘭池、心中懷我悵。心不可匡、目不可顧、妬人之子愁殺人。君有它心、樂不可禁。王将何似。如孫如魚乎。悲矣。（『漢鼓吹鏡歌十八曲』、六九八頁）

邕熙、君臣合徳、天下治。隆帝道、獲瑞宝、頌声並作、洋洋浩浩。吉日臨高堂、

置酒列名倡。歌声一何紆余、雜笙簧。八音諧、有紀綱。子孫永建万国、寿考榮無央。

（『魏鼓吹曲十二篇 繆襲造』、七〇三頁）

天序、応曆受禪、承靈祐。御群竜、勒螭虎。弘濟大化、英俊作輔。明明統万機、赫赫鎮四方。咎繇稷契之疇、協蘭芳。礼王臣、覆兆民。化之如天与地、誰敢愛其身。（『晋鼓吹歌曲二十二篇 傅玄作』、七〇八頁）

承天命、於昭聖徳。三精垂象、符靈表徳。巨石立、九穗植。竜金其鱗、烏赤其色。

與人歌、億大歎息。超竜升、襲帝服。躬淳懿、体玄默。夙興臨朝、勞謙日昃。易簡以崇仁、放遠讓与慮。拳賢才、親近有徳。均田疇、茂稼穡。審法令、定品式。考功能、明黜陟。人思自尽、惟心与力。家国治、王道直。思我帝皇、寿万億。長保天祿、胙無極。（『呉鼓吹曲十二篇 韋昭造』、七二六頁）

(20) 佐藤大志「六朝樂府文学史研究」二二〇～二四一頁「第四章 何承天「鼓吹鏡歌」について——その六朝樂府文学史上に占める位置」二二八頁、溪水社、二〇〇三年）。

(21) 興膳宏「中国詩文の美学」二二四～一六〇頁「三 五言八句詩の成長と永明詩人」一三四頁、創文社、二〇一六年）。「樂府題の詩を複数の詩人が競作することは、実は永明年間に始まっている。（中略）永明体を代表する詩人謝朓の『謝宣城詩集』卷二に、「同沈右率諸公賦鼓吹曲名先成為次」と題する一連の作品があり、沈約を中心に、謝朓、范雲、王融、劉綰という五人の詩人が集って、漢の鼓吹曲の樂府題五種を一人ずつ割り当てた上、各自五言八句の作品に仕立てたものである」（同上二一九頁）。

(22) 小川恒男「六朝樂府詩詠注（六）——「芳樹」（上）二首」（『広島中国文学会』中国学研究論集』一九、二〇〇七年二月）に謝朓と王融、小川恒男「六朝樂府詩詠注（七）——「芳樹」（中）四首」（『広島中国文学会』中国学研究論集』二〇、二〇〇八年四月）に沈約「芳樹」の訳注がある。

(23) 『戴内清著作集』一「定本 中国の天文曆法」八八～一〇二頁「三 魏晋南北朝の曆法」九五頁、二〇一七年）。

(24) 南沢良彦「元嘉曆と戊寅曆における定朔平朔論議」（『中国思想史研究』三〇、二〇〇九年六月）。

(25) 小さい頃から曆が大好きで、長じてからは徐広の觀察記録を引き継いだことについては、上表の冒頭に記されている（『臣授性頑惰、少所関解。自昔幼年、頗好曆数、耽情注意、迄于白首。臣亡舅故秘書監徐広、素善其事、有既往七曜曆、每記其得失。自太和至太元之末、四十許年。臣因比歳考校、至今又四十載。故其疏密差会、皆可知也』、卷十二律曆中、二八六頁）。

(26) 何承天の作曆の動機を、長谷部英一は次のように述べる。「宋で施行されていた永初曆は二二七七年に魏の楊偉が作った景初曆であり、曆の上での二至二分と実際の二至二分ではかなりのずれ（三日余り）が生じていて、これでは正しい礼が行えない状態であった。そこでこれを是正し、礼制を整備しようというのが何承天の作曆の第一の動機であったと思われる。これが杜預の作曆の動機との大きな違いなのであ

る。杜預は『左伝』を解釈する必要から、二つの暦元を交互に用いることによって、永久に使用できる暦を作ろうとした。これに対して何承天は、冬至点が堯典・太初暦・四分暦と景初暦・現在の觀測結果でそれぞれ違っていることを認めていることから、自分の作った暦が過去に適用できるとは考えていなかったと思われる。また作暦の動機が、その当時の礼制の整備のためであるならば、過去に適用する必要もなかったであろう（中略）何承天が過去八十年間の觀測記録をもとにしていて、『春秋』や漢魏の古記録については全く触れていないのはそのためであろう。「魏晉南北朝の曆論」（東京大学中国哲学研究会『中国哲学研究』三、一九九一年七月）

(27) 稀代麻也子『宋書のなかの沈約』（二〇五―二六〇頁）「第四部 表現者の称揚」汲古書院、二〇〇四年）。

# The description of He Chengtian 何承天 in Shen Yue's "Songshu" 沈約『宋書』

Mayako KISHIRO

## Abstract

By exploring the characteristics of the description related to He Chengtian, this study argues that the respect for scholars who linked academic achievements to expression activities is expressed in Shen Yue's "Songshu."

In ben zhuan 本傳, whose main character is He Chengtian in the history book, the "Anbian lun" 安邊論 (discussion about border defense), which is omitted in ben zhuan of the "Nanshi" 南史 as "I will not quote because of the large number of characters," is quoted for a long time, along with a sentence dedicated to the state, stating the order of submission. In the comment by the historian ("shichen yue" 史臣曰), who states Shen Yue's own thoughts in the "Songshu," he refuses to explain the reason, "I posted it because it is a sentence based on a wide range of knowledge." From this, it can be seen that Shen Yue evaluated He Chengtian so much that he quoted it even though he realized that the "Anbian lun" publication was unnatural.

The characteristic of the description related to He Chengtian in the "Songshu" is the part of zhi 志 (institutional history) submitted later than that of ji zhuan 紀傳 (biography of the Emperor and biography of other individuals) is remarkable. Shen Yue, as an exception, has a personally produced "Guchuinaoge" 鼓吹鏡歌 by He Chengtian. It also details how detailed the research results were on Yuanjia li 元嘉曆, which He Chengtian personally created. Shen Yue praised He Chengtian's rigorous scientific thinking and scholarship as a result of the calendar and the expression of yuefu 樂府.